

■ 6月定例会で審議された議案の一覧

○条例の制定・改正

- ④7 分担金等に係る督促及び延滞金に関する条例の一部改正
- ④8 空き家等適正管理条例の制定
- ④9 東三河都市計画春日浦地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
- ⑤0 モーターボート競走事業臨時従事員の給与の種類及び基準に関する条例の制定
- ⑤1 国民健康保険税条例の一部改正
- ⑤2 少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用、給与等に関する条例の制定

○補正予算

- ⑤9 平成25年度一般会計補正予算（第1号）
- ⑥0 平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ⑥1 平成25年度公共用地対策事業特別会計補正予算（第1号）
- ⑥2 平成25年度三谷町財産区特別会計補正予算（第1号）

○同意

- ⑤3 監査委員の選任

○その他

- ⑤4 人権擁護委員の候補者の推薦
- ⑤5 市道の路線認定、廃止及び変更
- ⑤6 土地区画整理事業に伴う町及び字の区域の設定及び変更
- ⑤7 物品の購入（消防ポンプ自動車）
- ⑤8 物品の購入（化学消防ポンプ自動車）

（○内の数字は議案番号。⑥2は賛成多数で、それ以外は全会一致で可決・同意されました。）

■ 陳情

最低賃金の引き上げ、公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情書

提出者 春の自治体キャラバン実行委員会
代表 樽松 佐一 氏

審査結果 不採択

問 国が後期高齢者医療制度の導入による高齢者世帯への負担増を認めて、今回の激変緩和措置をとるといふことか。
答 所得軽減なしの2人世帯で試算しますと、特定世帯の制度がない場合は、2万910円の増額になりますが、この制度が適用されることで9560円の増額に抑えられます。

特定継続世帯の制度がない場合は、1万1350円の増額になりますが、この制度が適用されることで5平成25年6月12日に満了することに伴い、新たに草次英夫氏を選任することに同意しました。

委員太田市夫氏の任期が（第53号議案）
推薦 ●人権擁護委員の候補者の

7社による指名競争入札の結果、株式会社モリタ名古屋支店から消防ポンプ自動車を3462万9000円で、化学消防ポンプ自動車を6016万5000円で購入します。

委員白川節子氏と新美和彦氏が平成25年9月30日に任期満了することに伴い、法務大臣に推薦することに賛成しました。

● 物品の購入

（第57・58号議案）

■ 6月定例会で議決された平成25年度補正予算

会計名	補正の主な理由	補正額	歳入・歳出予算の総額
一般会計（第1号）	三谷町財産区特別会計繰出(10,350万円)	16,379万円	2,550,779万円
	予防接種事業費追加(1,673万円)		
	竹島水族館維持管理事業費追加(1,200万円)		
	道路新設改良事業費追加(1,837万円)		
国民健康保険事業特別会計（第1号）	国民健康保険税(△218万円) 繰越金(218万円)	0	846,280万円
公共用地対策事業特別会計（第1号）	春日浦分譲地販売促進事業費	1,600万円	8,740万円
三谷町財産区特別会計（第1号）	旧蒲郡ふきぬき観光ホテル建物解体工事費	20,700万円	23,450万円